

平成 23 年 12 月 31 日

各 位

更生会社 株式会社林原
更生会社 株式会社林原商事
更生会社 株式会社林原生物化学研究所
上記 3 社管財人 松 嶋 英 機
同 長 瀬 玲 二
更生会社 太陽殖産株式会社
管 財 人 松 嶋 英 機

更生計画認可決定のお知らせ

株式会社林原、株式会社林原商事、株式会社林原生物化学研究所(これら 3 社を併せて以下「更生 3 社」といいます。)及び太陽殖産株式会社(以下「太陽殖産」といい、更生 3 社と併せて以下「更生 4 社」といいます。)は、平成 23 年 11 月 18 日、東京地方裁判所に更生計画案を提出していましたが、書面投票の結果、全債権者の皆様よりご賛同を賜り、本日付で同裁判所より更生計画認可の決定を受けましたので、お知らせいたします。

これもひとえに債権者各位並びに岡山県、岡山市及び地元経済団体その他関係各位のご理解とご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

今後は、既にご案内しております更生計画の内容に従い、更生 3 社から太陽殖産への非事業用資産等の承継及びスポンサーである長瀬産業株式会社(以下「長瀬産業」といいます。)による更生 3 社の 100%子会社化を含む事業体制の変更を行う予定です。また、長瀬産業による出融資、太陽殖産に承継される資産を含む更生 4 社の資産の換価代金等を弁済原資として、更生 4 社の更生担保権及び更生債権に係る債務の弁済を進めて参ります。

管財人及び従業員は、一日も早い更生手続終結に向けて、更生計画の遂行に最大限注力して参る所存でございますので、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

以 上